

# 事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	35827
事業名	産婦人科救急コーディネート費					
評価担当課	所属名	保)保健所 医療政策課				
	課長名	高田 誉之	担当者名	佐藤 奈津美	電話番号	011-622-5162
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	○ 対象 ● 対象外		戦略ビジョン	○ 対象 ● 対象外		
事業の性質	● 経常経費 ○ 臨時的経費					
	○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理					
事業内容	実施形態	○ 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ○ 補助助成 ● その他				
	目的	短期	夜間の産婦人科相談を受けることで、妊産婦の不安を解消し、産婦人科救急医療機関の当番体制を編成することで体制を整備する。【アクションプラン2015目標】相談電話時間延長(午前7時～9時)に伴う相談件数の増⇒平成31年度:40件			
		長期	産婦人科救急医療体制を安定的に確保し、市民が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。			
	取組内容	産婦人科救急医療について、以下の事業を行う。 ①産婦人科救急医療機関に対する補助 ②患者受入情報オペレーターによる患者受入調整 ③産婦人科救急相談電話の運営				
実施結果	令和3年度の患者受入調整・相談受付件数 ・産婦人科二次救急医療機関との患者受入調整 87件 ・産婦人科三次救急医療機関との患者受入調整 49件 ・未受診妊婦受入調整 12件 ・産婦人科救急相談電話の受付件数 1,312件					
事業実施における工夫点	定期的に産婦人科救急医療機関と協議する場を設け、患者受入調整のルールの見直しを随時行っている。					
対象者	妊産婦、産婦人科疾患を抱えた市民、産婦人科医療機関	開始	平成20年度	終了	0年度	
関連法令・条例・要綱等	さっぽろ医療計画2018					
他都市の状況	岩手県・宮城県・茨城県・埼玉県・千葉県・東京都・大阪府・奈良県・鳥取県・福岡県等で、周産期搬送コーディネーターを配置しているが、担う業務は医療機関または救急隊からの依頼に基づく搬送調整のみである。					

◎事業費

(単位:千円)

		令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算
事業費		114,544	116,743	114,097	132,006
うち特定財源		29,625	29,625	29,625	29,625
人工		0.7	0.7	0.7	0.7
人件費		5,040	5,040	5,040	5,040
計(事業費+人件費)		119,584	121,783	119,137	137,046
事業費の内訳	令和3年度決算	①産婦人科救急医療機関への補助金 77,359千円 ②③産婦人科救急オペレート業務委託費等 36,103千円 その他 635千円			
	令和4年度予算	①産婦人科救急医療機関への補助金 79,409千円 ②③産婦人科救急オペレート業務委託費等 51,556千円 その他 1,041千円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	産婦人科救急医療体制に参画する医療機関の数			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
	11医療機関	11医療機関	11医療機関	11医療機関	
活動指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	産婦人科救急医療相談電話の相談件数			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
	1317件	1350件	1312件	1350件	
成果指標2	指標名				
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	産婦人科救急医療機関に対し、補助金による財政的支援を行うことで、救急患者の受入体制を安定的に確保することができた。また、産婦人科救急相談の令和3年度相談件数は1,312件で、助産師らの経験を活かし、市民に対し適切な情報を提供することができた。その内、緊急性があると判断された相談者について、三次医療機関に49件、二次医療機関に87件の受入調整を行った。搬送については事前に受入医療機関が決定していることから、速やかに実施され、市民の安全・安心の確保に貢献した。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	電話相談及び受入調整業務により、緊急を要する患者に対し適切な救急医療が提供されるなど、限られた医療資源を効率的・効果的に活用し、産婦人科救急医療の水準を確保しており、妥当である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	高い専門性を要する相談業務を、経験豊富な助産師等を確保できる民間事業者に委託することで、効果的・効率的に事業を実施しているが、人材の安定確保及び定着のため、教育・研修手法の見直しが必要と考える。 また、市内の産婦人科救急医療機関の医師等を集めた産婦人科二次・三次救急医療機関調整会議を開催し、医療機関相互のさらなる連携向上を図っており、効果的・効率的に事業を実施できている。			
対象者の満足度 (対象者のニーズにしているか)	A	受入調整も問題なく行われており、相談電話の相談者をおおむね満足させることができていると判断している。 平成28年10月からは、産婦人科救急相談電話の対応時間を19時～翌朝9時までとし、産婦人科医療機関が診察を開始するまでの時間帯に相談を受け付けることで相談者への安心感を提供した。また、緊急受診が不要な症状の場合、相談者に診療開始後の受診を促すことで、救急医療機関の負担を軽減した。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応	<input type="checkbox"/> 回答 <input checked="" type="checkbox"/> 反映	
今後の改善点	緊急性の高い相談者の搬送において、受入医療機関の調整を迅速かつ確実に行うため、引き続きルール集の見直しを実施する。				
前回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	なし		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A    ○ B    ○ C    ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	助産師による問診が、夜間の産婦人科初期救急医療機関の不在に対する補完的役割を果たし、産婦人科救急医療体制の維持に寄与した。また、相談者への安心感を提供した。				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	<input type="checkbox"/> 改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 引き続き同様の体制で実施する。			
	予算	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 現状と同水準を保つため、補助金の単価等は現状を維持する。		見直し効果額	0 千円